

公益社団法人大津市シルバー人材センター
2019年度 事業計画

第1 大津市シルバー人材センターを取巻く情勢

大津市の高齢化率（65歳以上）は、平成30年7月1日現在で26.2%となっています。この数値は県平均の25.6%を0.6%上回る数値であります。草津市、守山市などの湖南圏域の高齢化率の平均（21.5%）と比べると、4.7%も高い数値を示しています。県南部の中で最も超高齢社会が進展している状況です。

また、大津市の1世帯当たりの構成員数は平成30年度で2.33人を示しています。平成25年度の数値が2.44人であることから、大津市は高齢化に合わせ核家族化も進展している状況です。

国の「高齢社会対策大綱」（平成30年2月16日閣議決定）では、「退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する。」と明記し、高齢者の就労を促進し、高齢者による地域課題の解決を推進しようとしています。

高齢者に就労することで健康を維持してもらい、地域のお困りごとを解決し、生き生きとした地域社会を構築していく必要があります。

このことから、大津市シルバー人材センターは、大津市在住の高齢者がいつまでも健康で、楽しい人生を過ごしていけるよう、関係機関と連携しながら、中長期経営事業計画に基づき、事業を量的に拡大し、安全適正就業等質的にも向上していく必要があります。

第2 基本方針

（1）中長期経営事業計画の推進

平成30年度は7ヶ年の中長期経営事業計画を策定しました。その初年度においては、新聞折込によるチラシの全戸配布やジョイント入会説明会の開催等、多様に新たな取組みに挑戦しました。2年目を迎える本年度は、中長期経営事業計画に基づく事業を着実に実施し、計画の推進を図ります。

（2）シルバー人材センター事業の認知度の向上

数多くの市民の皆さんや企業等発注者にシルバー人材センター事業をより知っていただくための広報活動を積極的に行います。

（3）会員数の拡大

会員数を拡大するために、新入会員の拡大と会員定着率の向上を図る取組みを行います。

（4）就業機会の拡大

幅広い就業機会を確保していくために、積極的な営業活動を展開します。また、発注者満足度を向上させるための取組みを検討します。

- (5) 就業率の向上
未就業会員の解消に向けた取組みを強化し、就業率の改善に取り組めます。また、いくつになっても就労できる仕事の確保を検討します。
- (6) 安全・適正就業の徹底
「安全はすべてに優先する」を基本に事故ゼロのシルバー人材センターを目指します。
- (7) 配分金単価の見直し
平成 31 年 4 月に配分金単価の見直しを実施します。また、平成 31 年 10 月から実施される消費税率引上げに伴う配分金単価の見直しについても、適正に実施します。
- (8) 会員相互の親睦の確保
会員間の連携や協力関係が深まるよう、親睦事業の開催や会員同士が趣味や特技を通して交流できる「場」を提供します。
- (9) 地域貢献への取組み
地域委員会の活動を中心とした地域貢献活動を推進します。
- (10) 組織の的確な運営
専門部会および委員会の的確な運用を推進します。
- (11) 事務事業の一層の効率化
事務局業務のマニュアル化を進め、事務の効率化と省力化を図ります。

第 3 シルバー人材センター事業の展開

- (1) 中長期経営事業計画の推進体制の強化
中長期経営事業計画に基づき、広報活動や営業活動の強化・拡大および関係機関等との連携強化に取り組んだ初年度に引続き、計画の着実な推進を図るため、新たに総務部会において、(仮称)「事業進行管理委員会」の設置を検討します。
- (2) 広報活動の強化・拡大
 - ① 新聞折込の実施
センター認知度の向上や会員拡大および受注拡大を目的として、大津市内新聞購読世帯向け新聞折込を平成 30 年度に引続き実施します。総務部会広報委員会において、より効果性の高いチラシを検討します。
 - ② 効率的なパンフレット等の配布
大津市内事業者向けのパンフレット等を作成、配布し、数多くの企業にシルバー人材センター事業の周知を図ります。
 - ③ ホームページの充実等
現在公開している会員の資格情報に留まらず、新たな就業に繋がると考えられる会員の趣味、特技に関する情報等を会員の求めに応じて提供します。また、ホームページの情報は常にタイムリーで正確なものとなるよう努

めます。

(3) 会員拡大に向けた取組み

① 入会説明会の充実

入会説明会を見直し、より一層、効率的で理解しやすい入会説明会を目指します。

② 出張入会説明会の拡充

入会希望者の利便を図るため、これまで2地域で実施していた出張入会説明会の開催地および開催回数を増やします。出張入会説明会の開催前には、参加者を確保するためチラシによる周知を図ります。

③ ジョイント入会説明会の開催

平成30年度に実施したジョイント入会説明会を引続き開催し、シルバー人材センター事業の楽しさを発信していきます。

④ かんたん入会（Web入会、紹介入会等）の検討

HPを活用した「Web入会」を検討します。また、会員が家族や知人、友人等を紹介する「紹介入会」を検討します。

⑤ 新入会員等満足度調査の実施

会員フォローを目的に、新入会員等に対し会員満足度調査を実施します。

⑥ 会員特典事業の実施

顔写真入り会員証を提示することで優待サービス等が享受できる会員特典事業を実施します。運用にあたっては、大津市商店街連盟等の協力を得て実施します。

⑦ 会員専用サイト「Smile to Smile」の活用

会員専用サイト「Smile to Smile」で就業案内を公開します。タイムリーな求人情報を公開することで会員サービスの向上を図ります。

(4) 就業機会拡大に向けた取組み

① 計画的で継続的な企業訪問等、営業活動を実施します。

② サービスの質の向上を図るための講習会等を実施します。

③ 職群班長等の後継者問題の解決に向けた取組みを行います。

④ 発注者満足度調査の実施に向けた取組みを行います。

(5) 就業率向上のための取組み

① チラシの配布やアンケートの記入等、体力に自信がなくてもできる仕事の確保に努めます。

② 新入会員や未就業会員に対し、相談窓口の実施等、就業までのケアを行います。

③ 「未就業会員就業強化月間」を設けて、就業会員の協力を得ながら、未就業会員の解消を図ります。

(6) 安全・適正就業の推進

① 安全装具の正しい装着や使用等を徹底し、会員が怪我をすることのない

就業を目指し、「安全はすべてに優先する」を周知徹底します。

- ② 安全チェックリストの見直しやパトロール回数の拡大で、これまで定期的に実施してきた安全パトロールを強化し、安全就業に対する意識の高揚と徹底を図ります。また、併せて就業危険個所を確認し、安全就業の方策を検討します。
- ③ ホームページ上で「適正就業ガイドライン」を周知し、機会あるごとに注意喚起し、その徹底に努めます。
- ④ 数多くの会員に「安全・適正就業推進大会」へ参加していただけるよう大会の内容を充実していきます。

(7) 配分金単価の見直し

平成31年4月から滋賀県の最低賃金時間額を勘案した配分金単価とするよう見直しを実施します。また、平成31年10月に実施される消費税率引上げに伴う配分金単価の見直しについても、会議等を開催し適正に実施します。

(8) 会員相互の親睦の拡大

① グラウンドゴルフ大会および親睦旅行の実施

会員相互の親睦、交流と健康増進を目的に、グラウンドゴルフ大会および親睦旅行を開催します。開催は、センター認知度の向上と入会促進のため、会員を通じて市内高齢者に広く参加を呼び掛けます。

② 会員の趣味・特技および技能を応援する教室の開催

会員の多様な趣味・特技および技能を活かした活動を応援するため、会員同士の意見交換や情報交換等が行える「場」を提供します。

また、会員の趣味・特技等で制作された作品等をセンターホームページに掲載し、新たな就業を模索します。

(9) 地域貢献の拡大

地域委員会が主体となって実施されるボランティア活動を積極的に情報発信します。

(10) 組織の的確な運営

専門部会および委員会の的確な運用を推進するため、理事会との連携強化と情報共有を図り、課題意識の共有に努めます。

(11) 事務局業務の一層の効率化

事務の効率化や省力化を図るため、事務局業務のマニュアル化を進めます。また、マニュアル化を進めることで事務局業務に係る会員活用を図ります。